

平成27年5月12日

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

### ○特記事項あり

空気清浄機、ノートパソコン用バッテリーパック(「ノートパソコン」として公表)に関する事故(リコール対象製品)について  
(詳細は次頁以降参照)

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 4件  
(うちウォーターサーバー1件、コンセント1件、空気清浄機1件、ノートパソコン1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 4件  
(うち配線器具(コンセント、タイマー付)1件、太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)1件、捕虫器(屋内用)1件、プリンター(複合機)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

### 5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) ダイキン工業株式会社が輸入した空気清浄機について（管理番号A201500092）

#### ① 事故事象について

ダイキン工業株式会社が輸入した空気清浄機を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、原因を調査中です。

#### ② 当該製品のリコール（無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、当該製品の除湿エレメント（空気中の水分を吸着させる部品）に付着した空気中の異物が除湿用のヒーターで過熱されて発熱し、その熱の影響で加湿エレメントに着火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2012年（平成24年）2月3日にプレスリリース及びウェブサイトにて情報を掲載し、翌2月4日に新聞社告を掲載するとともに、販売ルートへのダイレクトメールの送付、販売店リストによる電話連絡を行うなど、注意喚起及び対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号A201500092）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

#### ③ 対象製品：製品名、機種・型式、製造期間、回収対象台数

製品名	機種・型式	製造期間	回収対象台数
除・加湿空気清浄機 (商品名: クリアフォース)	ACZ65J-W、ACZ65K-W、ACZ65L-W、 MCZ659-W、MCZ65J-W、MCZ65JE5-W、 MCZ65JJ6-W、MCZ65JKS-W、MCZ65K-W、 MCZ65KE6-W、MCZ65KKS-W、MCZ65L-W、 MCZ65LE7-W、MCZ65LKS-W (14機種)	2007年9月 ～ 2011年8月	174,061
合 計			174,061

2012年（平成24年）2月3日からリコール（無償製品交換）を実施  
回収率：82.1%（2015年3月31日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201500092）発生以前の、同社の当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2014年度	0	—	2011年度	0	—
2013年度	1	火災	2010年度	0	—
2012年度	1	火災			

<対象製品の的外観及び確認方法>

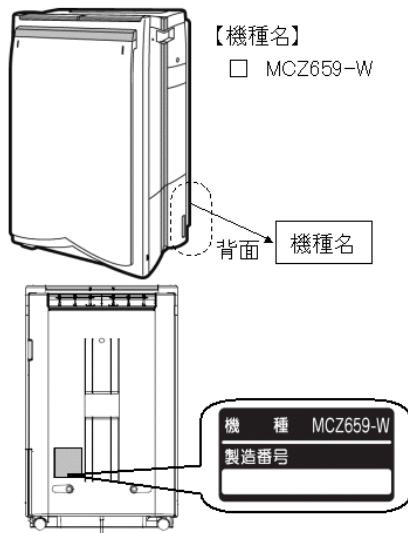
対象製品の的外観（写真はMCZ659-W）



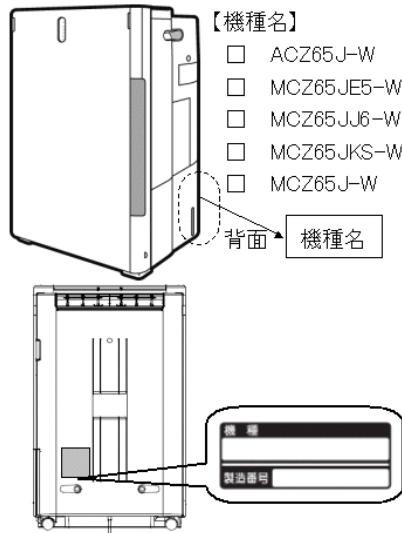
対象製品の確認方法：下記の図を参考に対象の機種名を確認してください。

※機種名は製品背面に表示があります。

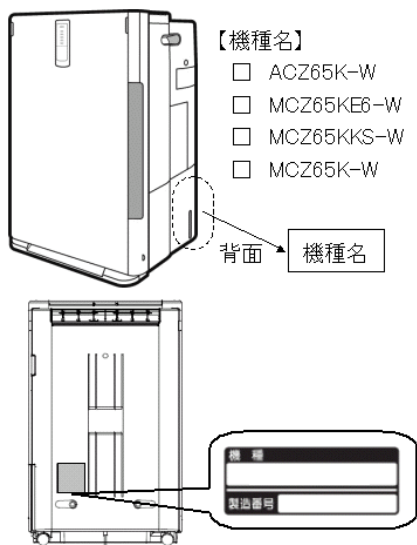
機種によって、外観形状が異なりますので、機種名を確認してください。



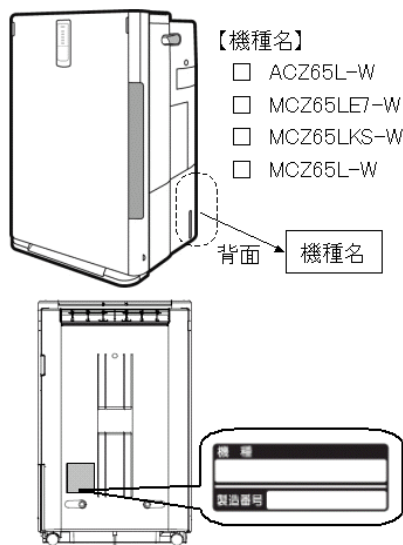
【2007年発売】  
 製造期間(2007年9月～2008年4月)



【2008年発売】  
 製造期間(2008年9月～2009年2月)



【2009年発売】  
 製造期間(2009年8月～2010年8月)



【2010年発売】  
 製造期間(2010年9月～2011年8月)

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ダイキン工業株式会社

電話番号：0120-330-696

受付時間：24時間受付（平日・土・日・祝日ともに）

ウェブサイト：<http://www.daikin.co.jp/taisetsu/2012/120203/index.html>

※同ウェブサイトから製品交換の申込みも可能です。

(2) パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号A201500093）

① 事故事象について

パナソニック株式会社が製造したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）5月28日にウェブサイトへの情報掲載を行い、翌29日に新聞社告を行うとともに、販売店での告知（チラシ配布及びポスター掲示）やダイレクトメール送付等により、無償製品交換（改善対処したバッテリーパックとの交換）を実施しています。

また、同社は、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、リコール対象を拡大することとし、2014年（平成26年）11月13日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、翌14日に新聞社告を行い、同年12月からインターネット検索サイトでのウェブ広告やチラシ配布を行っています。

さらに、2015年（平成27年）2月から全世帯へのはがき配布を行うとともに、同年4月、未回収の対象バッテリーを搭載しているパソコンに対し、Windows Update経由で、「緊急のお知らせ」※をパソコンの画面に表示することにより注意喚起を行い、無償製品交換を呼び掛けています。

※詳細は以下のウェブサイト参照

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/info20150413.html>

③ 対象製品：対象バッテリーパックの社告日、品番、製造期間、対象個数

社告日	品番	製造期間	対象個数
2014年5月28日	CF-VZSU60AJS CF-VZSU61AJS CF-VZSU64AJS	2011年4月 ～ 2011年7月	43,140
2014年11月13日 (追加)	CF-VZSU60AJS CF-VZSU61AJS CF-VZSU64AJS CF-VZSU75JS CF-VZSU76JS CF-VZSU78JS CF-VZSU79JS CF-VZSU53AJS	2011年7月 ～ 2012年9月	165,836
合計			208,976

2014年（平成26年）5月28日からリコール（無償製品交換）を実施

※同年11月13日から対象を拡大

回収率：71.0%（2015年5月10日時点）（11月13日からの対象拡大分を含む。）

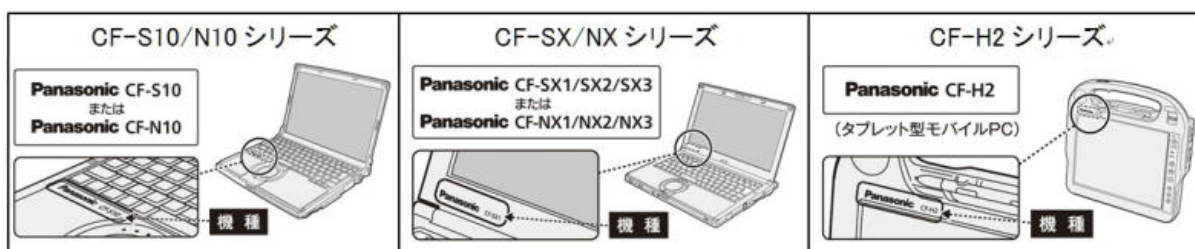
＜リコール対象製品での事故件数＞

当該事故（管理番号A201500093）発生以前の、同社が製造した当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（調査中のものであってリコール対象の内容の事故かどうか不明なもの及びリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。（いずれも「ノートパソコン」として公表していません。）

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	1	火災	2012年度	0	—
2014年度	14	火災	2011年度	0	—
2013年度	2	火災	2010年度	0	—

＜対象製品の確認方法＞

1) パソコンの機種の確認方法



2) バッテリーパックの品番とロット記号の確認方法

**CF-S10/N10 シリーズ**

品番 → Panasonic 品番 CF-VZSU61AJS  
バッテリーパック

ロット記号 → B5KA

品番	CF-VZSU60AJS   CF-VZSU61AJS   CF-VZSU64AJS
ロット記号	■■■■ A

4桁中の下1桁  
(注) ■印は任意の英数字が入ります

**CF-SX/NX シリーズ**

品番 → Panasonic 品番 CF-VZSU76JS  
バッテリーパック

(裏面)

ロット記号 → C2KA 0500

品番	CF-VZSU75JS	CF-VZSU76JS	CF-VZSU78JS	CF-VZSU79JS
ロット記号	B■■■■ C1■■■ C29■	B■■■■ C1■■■ C24■ C2K■ C2L■ C2P■ C3G■ C45■ C4A■	C1■■■ C24■ C28■ C29■ C36■ C37■ C38■	C1■■■ C37■ C38■

4桁中の上位1桁から3桁  
(注) ■印は任意の英数字が入ります

**CF-H2 シリーズ**

品番 → Panasonic 品番 CF-VZSU53AJS  
バッテリーパック

ロット記号 → B9VA

品番	CF-VZSU53AJS			
ロット記号	B8■■■	BC■■■	C2■■■	C9■■■
	B9■■■	C1■■■	C3■■■	

4桁中の上位2桁  
(注) ■印は任意の英数字が入ります

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社

電話番号：0120-870-163

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/141113.html>

※同ウェブサイトから製品交換の申込みも可能です。

（本発表資料の問合せ先） 消費者庁消費者安全課  
（製品事故情報担当） 担当：木原、清重  
電話：03-3507-9204（直通）  
FAX：03-3507-9290

（ダイキン工業株式会社が輸入した空気清浄機について、パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）についての発表資料に関する問合せ先）  
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室  
担当：水野、大塚 電話：03-3501-1707（直通）  
FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500090	平成26年11月22日	平成27年5月7日	ウォーターサーバー	CH-3130	株式会社滋賀ボトリング (輸入事業者)	重傷1名	幼児(1歳)が当該製品の温水レバーを操作したところ、温水コックの部品が外れ、お湯が出て火傷を負った。現在、原因を調査中。	大阪府	4月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは4月24日
A201500091	平成27年4月15日	平成27年5月7日	コンセント	DG2122(東芝ライテック株式会社ブランド)	株式会社新光製作所 (東芝ライテック株式会社ブランド)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	群馬県	製造から25年以上経過した製品
A201500092	平成27年4月20日	平成27年5月8日	空気清浄機	MCZ659-W	ダイキン工業株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	5月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成24年2月3日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:82.1%
A201500093	平成27年4月23日	平成27年5月8日	ノートパソコン	CF-S10CYBDR	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	神奈川県	5月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 当該製品の一部のバッテリーパックは平成26年5月28日からリコール(同年11月13日から対象を拡大)を実施している製品(特記事項を参照) 回収率:71.0%



### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500088	平成27年4月22日	平成27年5月7日	配線器具(コンセント、タイマー付)	火災	店舗で当該製品を電気製品に接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201500089	平成27年4月16日	平成27年5月7日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは4月21日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201500094	平成27年3月11日	平成27年5月8日	捕虫器(屋内用)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは4月24日
A201500095	平成27年3月19日	平成27年5月8日	プリンター(複合機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは4月30日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

ウォーターサーバー（管理番号：A201500090）



コンセント（管理番号：A201500091）

